



議員 勝英 椎名
(日本共産党)



全国の小中学校では不登校が11年連続増加、いじめは83・6%の学校で認知

問 文科省の調査では、令和5年度に全国の小・中学校で30日以上欠席した不登校児童・生徒は11年連続で増加している。不登校の小学生は約13万人、中学生が約21万人であった。また、いじめの認知件数も小中高全学校の83・6%に当たる約3万校で認知があり、深刻な被害が生じるまで学校側がいじめを把握できないこともある。匠瑳市の実態と対策について聞きたい。

答 「**教育長**」本市の現状として、不登校の児童・生徒は、令和5年度は小学生26名、中学生34名、合計60名で、令和4年度と同数となっている。

しかし、コロナ禍前の令和元年度との比較で3倍ほどに増加しており、本市も全国と同様に増加傾向にある。いじめ認知件数は、令和5年度の小中学校では44件（前年度比1件増）、中学校では6件（前年度比4件減）となっているが、重大事態はなかった。小学校では子ども同士のトラブル、中学校ではSNSの書き込みなどの内容で、アンケートや保護者・本人からの相談で認知される。

いじめの早期発見・対応のため、スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーなどを配置し、対応している。

市民病院通院のための循環バス・デマンドタクシーも不便

問 「市民病院通院は、特に午前中の循環バスが不便、デマンドタクシーの利用も、診療終了時間が分らず予約が難しい」と市民は改善を求めている。

答 「**市長**」市内循環バスは路線や時刻表などの再編を行ったばかりで、慣れるまで一定時間がかかるので、2～3年の期間が必要。また、75歳以上の高齢者にはタクシー料金の一部を助成しているのので、活用いただきたい。

さざんか広場（野球場）の夜間照明器具が破損、危険なので補修を

問 電球が切れ、コンデンサーが垂れ下がり、危険なので早急に補修工事を要望したい。

答 「**教育長**」補修工事については、関係課と調整していく。なお、一部部品が垂れ下がっている部分は早期に応急処置を施したい。



議員 明美 田村
(日本共産党)



鳥インフルエンザ発生後の最終処分のあり方

問 鳥インフルエンザの発生が確認された場合、家畜伝染予防法に基づき、県が主体となって、鶏舎の全鶏を早急に殺処分後、焼却施設で焼却、または袋に密閉した状態で土壌に埋却することとされている。市内でも、殺処分後の鶏が土壌に埋却されている。埋却した現場の近隣の方々から、このまま放置され続けるのか、土壌や地下水に悪影響はないのか、という不安の声が寄せられている。一定年数経過後に、掘り出して、焼却処分すべきではないか。鳥インフルエンザ発生件数等と行政の方針を伺う。

答 「**市長**」県では法に基づき、殺処分体を焼却及び埋却したが、埋却場所の選定、埋却方法、埋却後管理については農林水産省通知を基に実施している。県に確認したところ、国の安全基準に基づき埋却処分しているの、掘り出し焼却する予定はないとのこと、市としてもそれに倣うものである。

「**農林水産課長**」本市の鳥インフルエンザ発生件数と処分実績は、令和2年度6件（焼却約42万羽、埋却約40万羽）、令和3年度1件（全焼却2、

529羽）、令和4年度3件（焼却約58万羽、埋却約3万羽）である。県によると、埋却場所や民間焼却場は、近隣への影響を考慮し非公開としている。

問 埋却場所付近の土壌、水質の検査は行っているのか。
答 「**農林水産課長**」これまで実施していない。

問 近隣住民は大変心配しており、掘り出して焼却処分することを望んでいるが、このまま放置するという国・県・市の方針が本当に安心できるというなら、市から「安心である」というメッセージが必要。
答 「**農林水産課長**」検討したい。

問 掘り出して焼却する場合の費用負担、焼却施設の手配等、市の支援を伺う。

答 「**農林水産課長**」家畜伝染病予防法により国・県が負担するもの以外は家畜所有者の自己負担だが、それに対し国が補助を行う。市の直接支援は想定されていない。

問 心配している市民は、どこに相談できるのか。
答 「**農林水産課長**」担当は県の畜産課だが、初期的な相談なら、市農林水産課に相談を。